

「知」の集積と活用によるイノベーションの創出のうち
イノベーション創出強化研究推進事業

【令和5年度予算概算要求額 2,324（3,309）百万円】

<事業のスキーム>

<事業のポイント>

○ イノベーション創出強化研究推進事業

基礎研究ステージ

革新的なシーズを創出する独創的でチャレンジングな基礎研究

- チャレンジ型(大学、高専等)
研究委託費：1,000万円以内/年
研究期間：1年以内
構成員：コンソーシアム又は単独

※1

- 基礎研究型(大学、民間企業等)
研究委託費：3,000万円以内/年
研究期間：3年以内
構成員：コンソーシアム又は単独

※1

応用研究ステージ

基礎研究で創出された研究シーズを基にした応用研究

- 基礎研究発展型(大学、民間企業等)
研究委託費：3,000万円以内/年
研究期間：3年以内
構成員：コンソーシアム

- 産学連携構築型(大学、民間企業等)
研究委託費：3,000万円以内/年
研究期間：3年以内
構成員：コンソーシアム
(民間企業参画必須)

(民間企業はマッチングファンド方式※2を適用)

※1

開発研究ステージ

応用研究等の成果を社会実装するための開発研究

- 実用化研究型(大学、民間企業等)
研究委託費：3,000万円以内/年
研究期間：3年以内
(育種研究は5年以内)
構成員：コンソーシアム
(民間企業参画必須)

- 導入等実証強化型(大学、民間企業等)
研究委託費：3,000万円以内/年
研究期間：3年以内
構成員：コンソーシアム
(民間企業参画必須)
(民間企業はマッチングファンド方式を適用)

- 現場課題解決型(大学、公設試等)
研究委託費：3,000万円以内/年
研究期間：3年以内
(育種研究は5年以内)
構成員：コンソーシアム

- 開発技術海外展開型
研究委託費：3,000万円以内/年
研究期間：3年以内
構成員：民間企業主体の
コンソーシアム

※1 基礎及び応用研究ステージにおいて、優れた研究成果を創出した研究課題は、移行審査によりステージ内移行や次のステージへ優先的に採択を実施。(予算の範囲内)

※2 マッチングファンド方式とは
新たな商品、便益等の開発を行う民間企業等が研究費の一定割合を負担する仕組み

「知」の集積と活用を場の研究開発プラットフォームからの、多様な分野が参画する継続課題については以下の優遇措置を実施

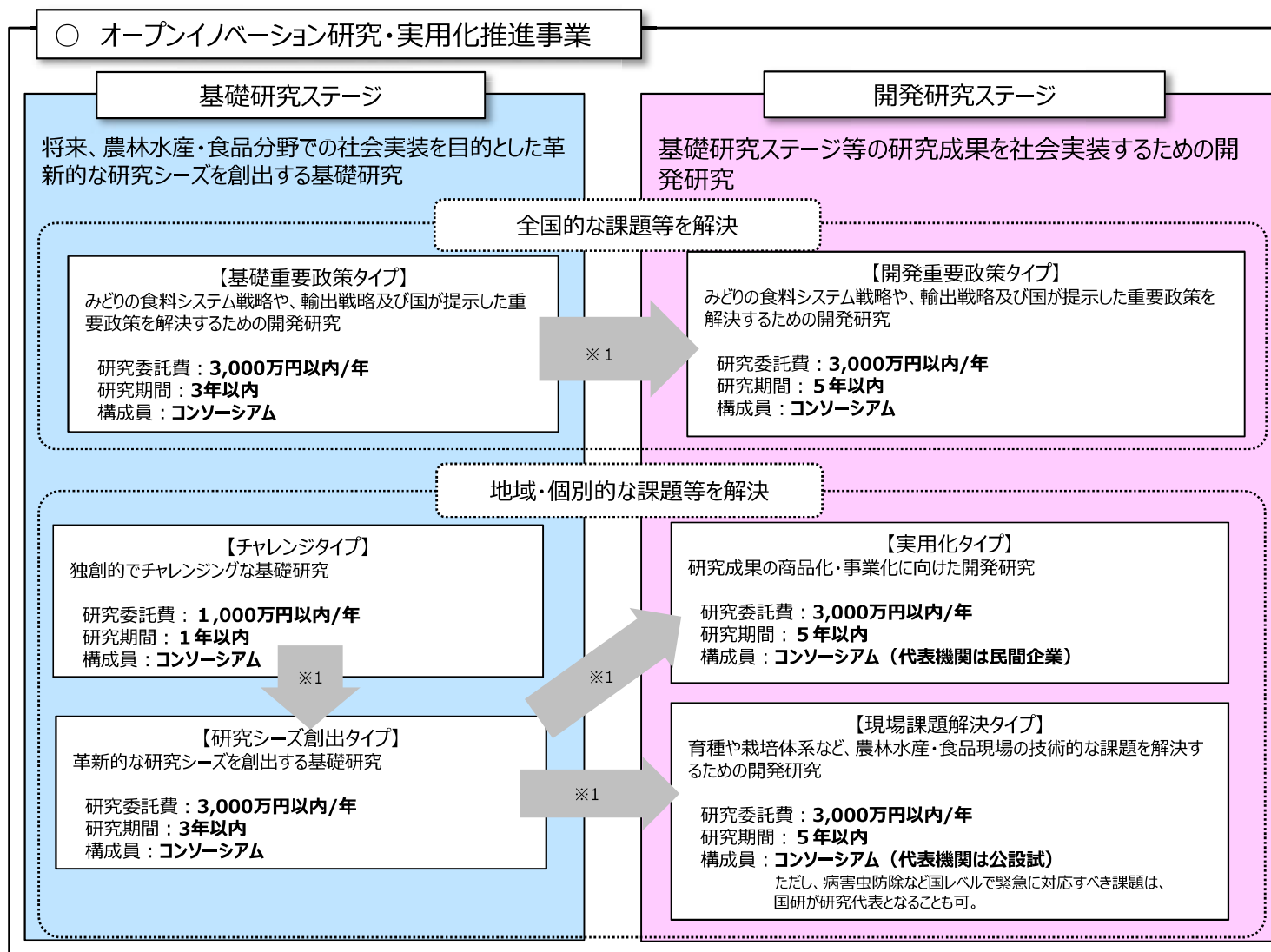
- ① 研究委託費上限額の拡大※3
(5,000万円あるいは1.5億円※4以内/年)
※3 基礎研究ステージのチャレンジ型は対象外
※4 1.5億円以内/年は、開発研究ステージの実用化研究のみ
- ② 応用研究ステージの産学連携構築型及び開発研究ステージの実用化研究型において研究期間の延長(5年以内)

【お問い合わせ先】農林水産技術会議事務局研究推進課(03-6744-7044)

「知」の集積と活用場の場によるイノベーションの創出のうち
オープンイノベーション研究・実用化推進事業

【令和5年度予算概算要求額 1,620（－）百万円】

＜事業のスキーム＞



＜事業のポイント＞

1 「知」の集積と活用場の研究開発プラットフォームからの、多様な分野が参画する提案については以下の**優遇措置を実施**

① **研究委託費上限額の拡大**※2
 （5,000万円以内/年）

※2 基礎研究ステージのチャレンジタイプは対象外

② **採択審査時に加算**

2 開発研究ステージ実用化タイプにおいて、**民間企業は、マッチングファンド方式を要件化**

※1 基礎研究ステージにおいて、終了時に優れた研究成果を創出した研究課題のうち開発研究ステージ等へ移行することが妥当であると判断された場合は、次の研究ステージに移行することが可能。（ステージ移行）

＜事業の流れ（研究課題の採択等）＞



【お問い合わせ先】農林水産技術会議事務局研究推進課（03-6744-7044）

2 農林水産研究の推進

【令和5年度予算概算要求額 4,087（2,062）百万円】

<対策のポイント>

農林水産業・食品産業の持続性を高めるため、**品種開発の加速化**、**農林漁業者等のニーズ**、**気候変動**といった新たな課題、**バイオ技術を活用したイノベーション創出等**に対応する研究開発や、**プロジェクト化に向けた先行研究**を国主導で推進します。また、研究成果の社会実装に向け、**アウトリーチ活動の展開**など**研究開発環境の整備**を実施します。

<事業目標>

- 重要課題に対応する技術を開発し、農林漁業者等がその開発された技術を実践〔令和9年度まで〕
- 技術戦略の策定、アウトリーチ活動の展開により、農林水産業・食品産業にイノベーションを創出〔令和9年度まで〕

<事業の内容>

1. 研究開発

農林水産業・食品産業の持続性を高めるため、**国主導で実施すべき重要な分野について、戦略的な研究開発を推進**します。

- ① みどりの品種開発研究
- ② 現場ニーズ対応型研究
- ③ 革新的環境研究
- ④ アグリバイオ研究
- ⑤ 目標達成先導研究

2. 環境整備

研究開発と成果の社会実装を効果的に行えるよう、**最新の研究開発動向の調査**や**アウトリーチ活動の展開**等の**環境整備**を行います。

- ① 知財マネジメント強化
- ② 海外・異分野動向調査
- ③ みどりの食料システム戦略実現のためのアウトリーチ活動の展開

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】農林水産技術会議事務局研究企画課（03-3501-4609）

①スマート農業産地モデル実証

【令和5年度予算概算要求額 300（350）百万円】

<対策のポイント>

人口減少社会の進展に対応し、地域が一体となって、持続性の高い生産基盤の構築を図るため、サービス事業者等を活用して**産地単位で作業集約化等**を図る**スマート農業産地のモデル実証等**を行います。

<政策目標>

農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践〔令和7年まで〕

<事業の内容>

<事業イメージ>

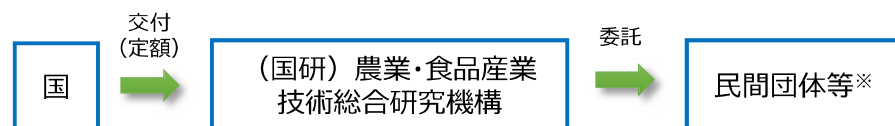
1. スマート農業産地のモデル実証

産地における複数経営体が、サービス事業者等を活用して作業集約化等を図り、スマート農業技術の導入による**各種作業の効率化やコスト低減等の効果を最大限に発揮**する持続可能なスマート農業産地をモデル的に実証を行います。

2. 社会実装の推進のための分析・検証・情報発信

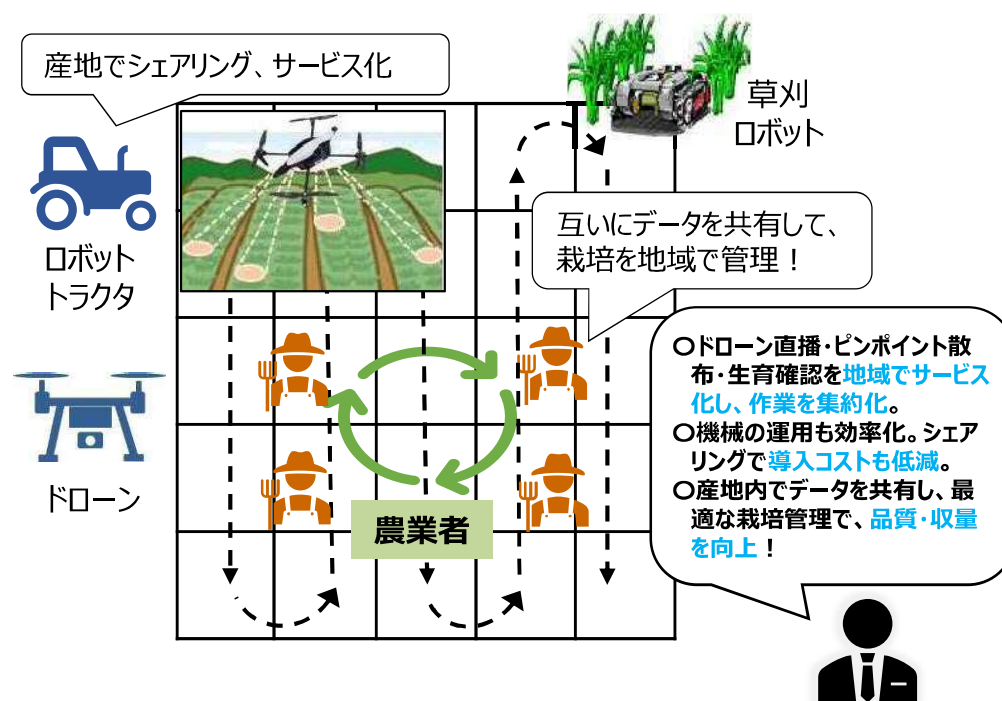
実証で得られたデータを農研機構が技術面・経営面から分析の上、**農業者の技術導入時の経営判断に資する情報提供や、農業者からの相談対応**を実施します。

<事業の流れ>



※ 公設試・大学を含む。

○スマート農業産地における作業集約化等のイメージ



【お問い合わせ先】農林水産技術会議事務局研究推進課（03-3502-7437）

②環境保全型スマート農業技術等の実証

【令和5年度予算概算要求額 1,300（－）百万円】

<対策のポイント>

環境負荷低減効果、資材低減効果及び外的要因による食料安定供給への影響低減効果が期待される先進的なスマート農業技術について、生産現場において、実践的な経営の中で実証することで、**生産力向上と持続性確保の両立**を図るとともに、**海外依存度の高い我が国の食料供給の安定化**を図ります。

<政策目標>

農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践〔令和7年まで〕

<事業の内容>

1. 環境保全型スマート農業技術等の実証

① 環境保全型技術実証

試験研究機関等によって開発された、環境負荷低減効果が期待されるスマート農業技術について、生産現場において技術的課題を検証しつつ、環境負荷低減効果と生産性向上効果を合わせ実証することで、生産力向上と持続性確保の両立を図ります。

② データ駆動型資材低減技術実証

外的要因による食料の安定供給への影響を低減させるため、データを活用し、より効率的に海外依存度の高い農業資材や労働力の削減、自給率の低い作物の生産性向上等を目指す取組の実証を行います。

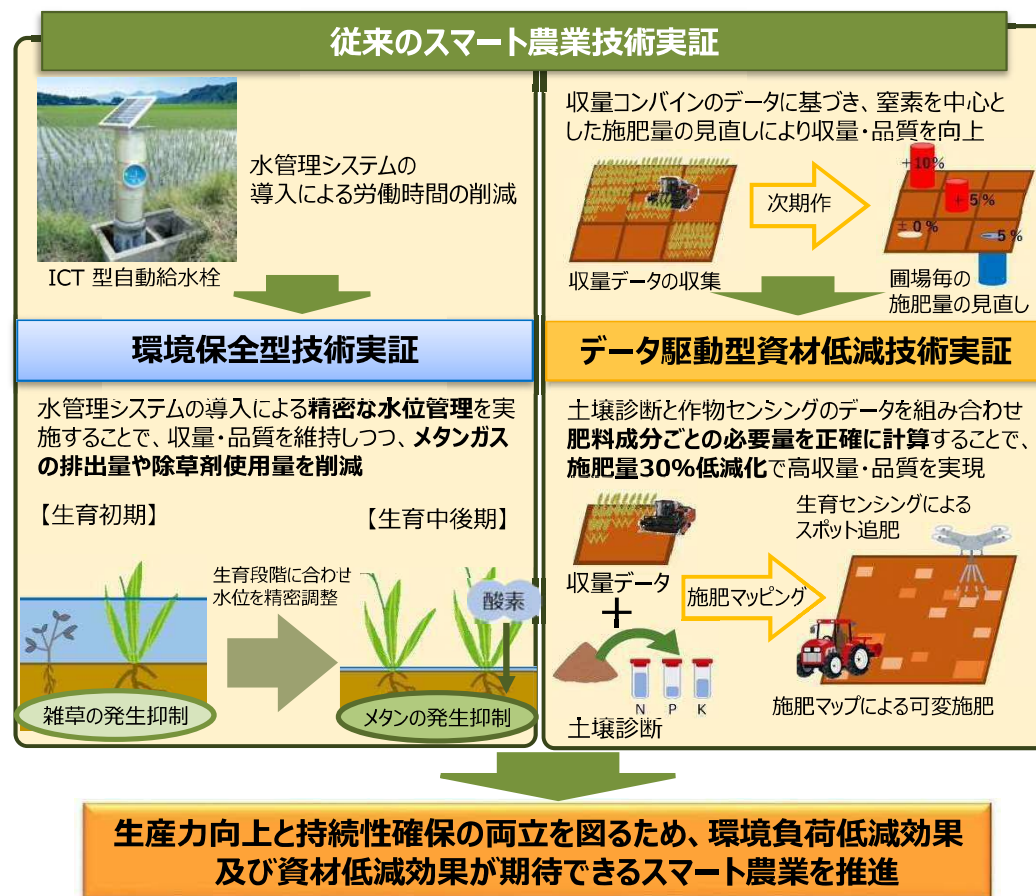
2. 社会実装の推進のための分析・検証・情報発信

実証で得られたデータを農研機構が技術面・経営面から分析の上、農業者の技術導入時の経営判断に資する情報提供や、農業者からの相談対応を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】農林水産技術会議事務局研究推進課（03-3502-7437）

③次世代スマート農業技術の開発・改良・実用化

【令和5年度予算概算要求額 1,430（－）百万円】

<対策のポイント>

環境に優しく、持続可能な農業生産と生産性向上を高いレベルで両立させるスマート農業技術、並びに、海外依存度の高い農業資材の効率利用や自給率の低い作物の生産現場での省人化等に資するスマート農業技術の開発・改良・実用化を推進します。

<事業目標>

環境負荷の低減と生産性の向上、農業資材の効率利用や省人化に資するスマート農業技術を7以上開発。〔令和7年度まで〕

<事業の内容>

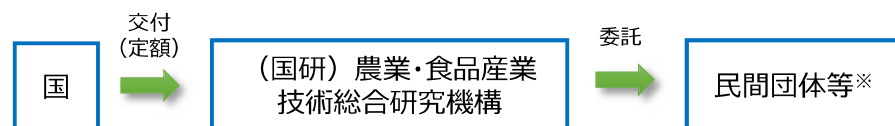
1. 次世代スマート農業技術の開発・実用化

減農薬等、環境配慮のニーズがありながらも、これに係るスマート農業技術開発が必ずしも十分でない品目や分野について、先端技術を駆使することによって、**環境負荷の低減と生産性向上を高いレベルで両立**させる次世代スマート農業技術を開発・実用化します。

2. 戦略的スマート農業技術の開発・改良

肥飼料や燃油等の海外依存度の高い資材の効率利用や自給率の低い作物の生産性向上、省人化等、**安定的な食料生産に資する生産現場のスマート化**に必要な農業技術を開発・改良します。

<事業の流れ>



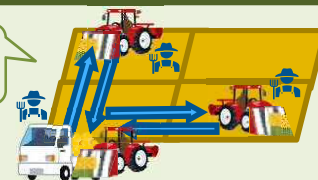
※ 公設試・大学を含む。

<事業イメージ>

これまでの技術（例）

フィールドカメラを用いた
農作物の栽培管理

・フィールドカメラで病斑の速やかな発見や、農業者の見回り作業の省力化を実現。

時間
ロス

・子実用トウモロコシの収穫に際し、普通コンバインに海外製の刈取りユニットを改良・装着（機械化したが、操作に人手・時間を要す）。

次世代スマート農業技術（例）

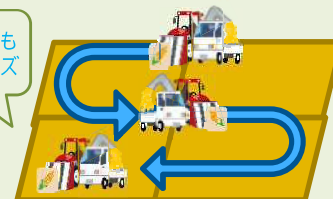
A B C
(-) (+) (-)

農作物(葉の断片等)のサンプル

・手のひらサイズのキットで複数の病原遺伝子を同時検出・診断。

・罹病前の検出による被害軽減のほか、診断データに基づく農薬の絞り込みにより、農薬使用量の大幅低減に期待。

戦略的スマート農業技術等の開発・改良（例）

非熟練者でも
楽々・スムーズ

・AIで自動走行する汎用コンバインと、自動追従トラックが収穫物を自動搬出することで、高速・連続収穫を実現。

**持続可能な農業生産と生産性向上を両立し資材の効率利用による
次世代スマート農業技術の充実と社会実装の拡大**

【お問い合わせ先】農林水産技術会議事務局研究推進課（03-3502-7437）

「知」の集積と活用によるイノベーションの創出のうち スタートアップへの総合的支援

【令和5年度予算概算要求額 1,000（415）百万円】

＜対策のポイント＞

農林水産・食品分野において新たなビジネスを創出するため、新たな日本版S B I R制度※を活用し、サービス事業体の創出や新たな技術開発・事業化を目指すスタートアップを支援します。あわせて、スタートアップの発想段階で、若手研究者等が持続可能な食料供給につながる破壊的なイノベーションを創出する「創発的研究」を支援します。

※中小企業等に対する研究開発補助金等の支出機会の増大を図り、その成果の事業化を支援する省庁横断的な制度（Small Business Innovation Research）。

＜事業目標＞

- 事業化段階の終了課題のうち50%以上において、事業化が有望な研究成果を創出〔令和7年度まで〕

＜事業の内容＞

新たな日本版S B I R制度を活用し、これまで推進してきた産学官連携の枠組みと連携しながら、新たな技術開発・事業化を担うスタートアップを3つのフェーズに分けて支援します。

また、スタートアップの前段階となる「創発的研究」の取組を支援します。

1. 「創発的研究」による事業シーズ創出

若手研究者等が多様な分野の融合による破壊的なイノベーションを起こし、新たなビジネスのシーズを創出する取組を支援します。

（上限10百万円/件）

2. スタートアップが行う研究開発等の支援

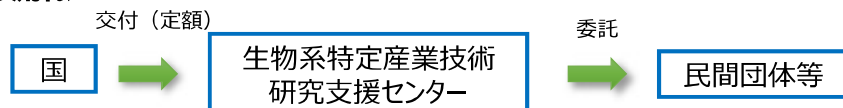
スマート農業技術を活用したサービス事業体の創出やフードテック等の分野で起業を目指すスタートアップが行う、実行可能性調査から試作品の作成、社会実証などの取組を、切れ目なく支援します。また、地域や期間を限って試験的に商品やサービスを提供し、初期需要を創出するテストマーケティングの取組を支援します。

（上限50百万円/件 等）

3. プログラムマネージャー等による伴走支援等

ベンチャーキャピタル（V C）等が行う、スタートアップの掘り起こしや国内外の事業会社等とのマッチング、資金調達、インキュベーション施設の効果的活用、海外展開などの伴走支援の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【研究開発等】



※海外展示会等の出展についても支援

【プログラムマネージャー等による伴走支援】



全ての段階で「スタートアップ・エコシステム拠点都市」※の取組と連携

※ スタートアップ・エコシステム拠点都市
「スタートアップ・エコシステム拠点形成戦略」（令和元年6月）に基づき選定された拠点都市。現在、4つのグローバル拠点都市と4つの推進拠点都市が選定。

【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究推進課（03-3502-5530）

強い農業づくり総合支援交付金

【令和5年度予算概算要求額 16,405（12,566）百万円】

<対策のポイント>

産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化のため、強い農業づくりに必要な産地基幹施設、卸売市場施設の整備等を支援します。また、地域農業者の減少や労働力不足等生産構造の急速な変化に対応するための生産事業モデルや農業支援サービス事業の育成を支援します。

<事業目標>

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年度〕→145万t〔令和12年度まで〕）
- 場内物流改善体制の構築に取り組んでいる卸売市場数（55市場〔令和6年度まで〕）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行〔2050年まで〕

<事業の内容>

1. 地域の創意工夫による産地競争力の強化（産地基幹施設等支援タイプ）

① 産地収益力の強化、産地合理化の促進

産地農業において中心的役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の産地の基幹施設の整備等を支援します。また、産地の集出荷、処理加工体制の合理化に必要な産地基幹施設等の再編等を支援します。

② 重点政策の推進

みどりの食料システム戦略に加え、スマート農業、産地における戦略的な人材育成といった重点政策の推進に必要な施設の整備等を支援します。

2. 食品流通の合理化（卸売市場等支援タイプ）

品質・衛生管理の強化等を図る卸売市場施設、産地・消費地での共同配送等に必要なストックポイント等の整備を支援します。

3. 生産構造の急速な変化に対応するための生産事業モデル等の育成

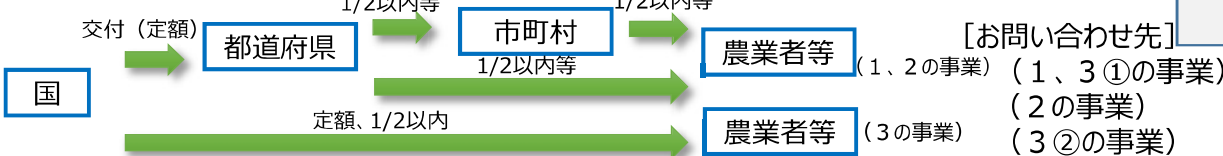
① 生産事業モデル支援タイプ

核となる事業者が連携する生産者の作業支援など様々な機能を発揮しつつ、安定的な生産・供給を実現しようとする生産事業モデルの育成を支援します。

② 農業支援サービス事業支援タイプ

農業支援サービス事業の育成に必要な農業用機械の導入を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
新事業・食品産業部食品流通課 (03-6744-2059)
農産局技術普及課 (03-6744-2218)

<事業イメージ>

【都道府県向け交付金】

産地競争力の強化	食品流通の合理化
A 産地基幹施設等支援タイプ ・助成対象：農業用の産地基幹施設 ・補助率：1/2以内等 ・上限額：20億円等 優先枠の設定 集出荷・加工の効率化に向けた再編合理化、中山間地域の競争力強化等に係る取組にポイントを加算することにより、積極的に支援 重点政策の推進【60億円】 1.①のメニューとは別枠で、重点政策の推進に必要な以下の施設を着実に整備 a みどりの食料システム戦略推進に必要な施設 b スマート農業技術の導入に必要な施設 c 産地における戦略的な人材育成に必要な施設	B 卸売市場等支援タイプ ・助成対象：卸売市場施設 共同物流拠点施設 ・補助率：4/10以内等 ・上限額：20億円

【国直接採択】

モデル等の育成
C 生産事業モデル支援タイプ ・助成対象：推進事業（農業用機械、実証等） 整備事業（農業用施設） ・補助率：定額、1/2以内 ・上限額：推進事業5,000万円 整備事業20億円 連携生産者 → 供給調整機能 → 連携産地 生産安定・効率化機能 実需者ニーズ対応機能 【安定供給】 D 農業支援サービス事業支援タイプ ・助成対象：農業用機械 ・補助率：1/2以内 ・上限額：1,500万円 産地のニーズに合わせた農業支援サービスを提供（農機シェアリング、データ分析等） 農業支援サービス事業体 → A産地 → B産地 → C産地

経営所得安定対策

【令和5年度予算概算要求額（所要額） 273,007（281,450）百万円】

<対策のポイント>

米穀、麦その他の重要な農産物について、諸外国との生産条件の格差や農業収入の減少が農業経営に及ぼす影響を緩和するため、**畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）**及び**米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）**を担い手（認定農業者、集落営農、認定新規就農者）に対して直接交付します（いずれも規模要件はありません。）。

<政策目標>

米・麦・大豆等の土地利用型農業の経営体の経営の安定

<事業の内容>

1. 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

（所要額）205,806（205,806）百万円

諸外国との生産条件の格差による不利がある畑作物を生産する農業者に対して、経営安定のための交付金を直接交付します。

2. 米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

（所要額）59,888（68,345）百万円

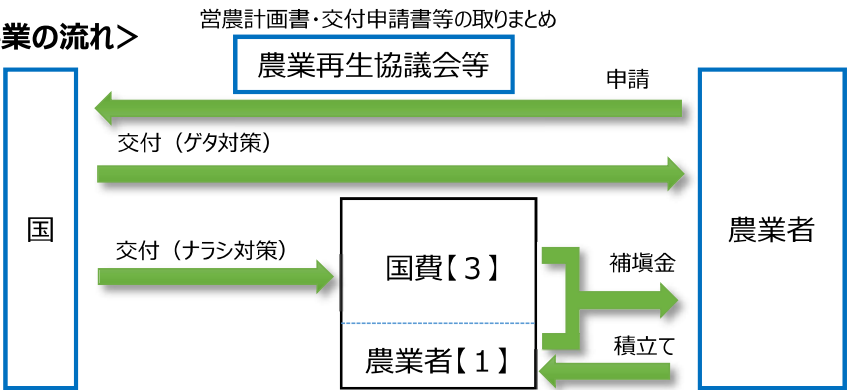
米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょの令和4年産収入額の合計が、過去の平均収入である標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を、対策加入者と国が1対3の割合で拠出した積立金から補填します。

3. 経営所得安定対策等推進事業等

7,313（7,299）百万円

農業再生協議会が行う水田収益力強化ビジョン等の作成・周知や経営所得安定対策等の運営に必要な経費を助成します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

【交付単価（令和2年産～4年産まで適用）】

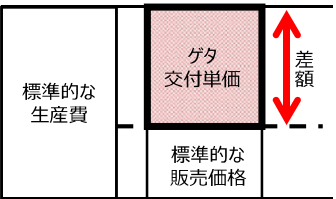
【数量払】交付単価は品質区分に応じて設定

対象作物	平均交付単価	対象作物	平均交付単価	対象作物	平均交付単価
小麦	6,710円/60kg	はだか麦	9,560円/60kg	でん粉原料用ばれいしょ	13,560円/t
二条大麦	6,780円/50kg	大豆	9,930円/60kg	そば	13,170円/45kg
六条大麦	5,660円/50kg	てん菜	6,840円/t	なたね	8,000円/60kg

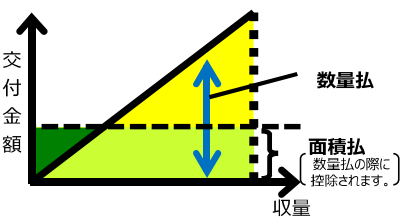
【面積払】当年産の作付面積に基づき数量払の先払いとして交付

2万円/10a（そばについては、1.3万円/10a）

<交付単価のイメージ>



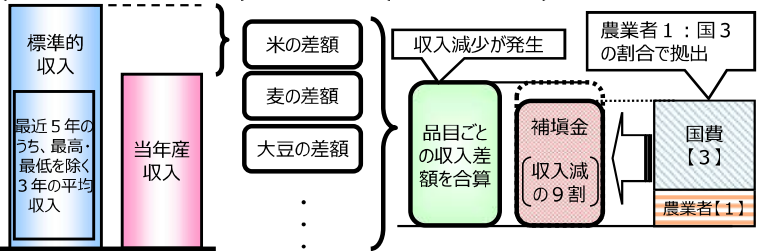
<数量払と面積払との関係>



米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

【都道府県等地域単位で算定】

【農業者ごとに算定】



みどりの食料システム戦略推進交付金のうち グリーンな栽培体系への転換サポート

【令和5年度予算概算要求額 3,000（837）百万円の内数】

<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、それぞれの産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「**グリーンな栽培体系**」への転換を推進するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援します。

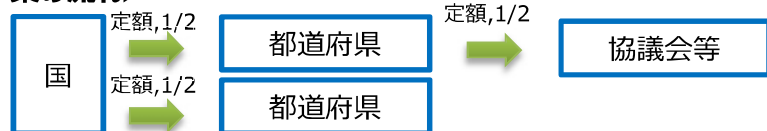
<事業の内容>

化学農薬・化学肥料の使用量低減、有機農業面積の拡大、農業における温室効果ガスの排出量削減を推進するため、地域の関係者が参画する協議会を組織し、**グリーンな栽培体系への転換に向けた以下の取組の検討を支援**します。

- ① 土壌診断に基づく施肥設計や有機質肥料の活用やドローンによる肥料のスポット散布、化学農薬のみに依存しない総合防除、生分解性マルチの利用、プラスチックによる環境影響の低減など、**環境にやさしい栽培技術**及び省力化に資する**先端技術等**について、産地に適した技術の**検証**
- ② ①と併せて行う、環境負荷低減に資する**スマート農業機械等の導入**
- ③ ①と併せて行う、消費地でのマルシェの開催や、都市住民・学童の農業体験を通じた交流など、環境に配慮し生産した農産物に対する消費者の理解の促進
- ④ グリーンな栽培体系の実践に向けた**栽培マニュアルの検討**や、産地内への普及に向けた5年後の**産地戦略（ロードマップ）の策定**
- ⑤ 産地で策定した栽培マニュアルや産地戦略について、**他産地**や農業協同組合などの**関係者に広く情報発信**（パンフレット・動画の作成、セミナーの開催等）

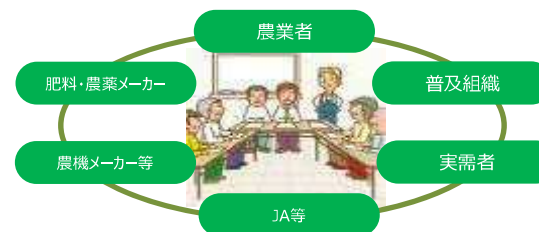
※事業実施主体の構成員（協議会の農業者、民間企業等）がみどりの食料システム法における環境負荷低減事業活動実施計画等の認定を受けている場合に、事業実施計画に対する評価のポイントを加算。

<事業の流れ>

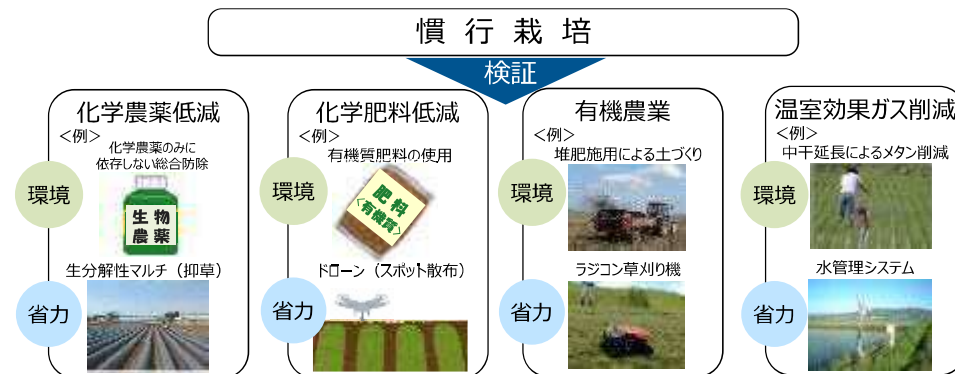


<事業イメージ>

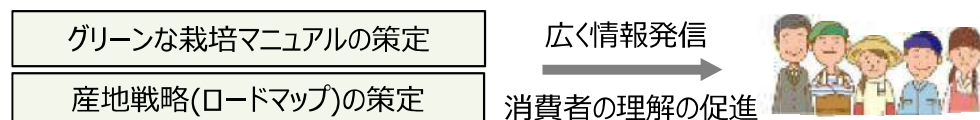
- 産地内の農業者や実需者等の関係者が参画する協議会を組織



- 産地に適した「環境にやさしい栽培技術」、「省力化に資する先端技術」等の検証



- 成果の普及



【お問い合わせ先】 農産局技術普及課 (03-3501-3769)

果樹支援対策（果樹農業生産力増強総合対策）

【令和5年度予算概算要求額 6,427（5,102）百万円】

<対策のポイント>

担い手不足による生産基盤の脆弱化を踏まえ、**労働生産性の向上が見込まれる省力樹形や優良品目・品種への改植・新植等**の取組を支援するほか、労働生産性を抜本的に高めたモデル産地の育成を行うため、**まとまった面積での省力樹形・機械作業体系の導入に係る取組**に加え、これらと一体となった**新たな担い手の確保・定着に資する取組等**を支援します。

<事業目標>

果実の生産量の拡大（283万t〔平成30年度〕→308万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 優良品目・品種、省力樹形の導入支援

優良品目・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。特に、**平坦で作業性の良い水田等への新植、労働生産性の向上が見込まれる省力樹形の導入を推進**します。

2. 果樹のモデル産地育成支援

① 労働生産性を抜本的に高めるための面的支援

一定規模以上での水田の樹園地転換や既存産地の改良と併せて、**小規模園地整備、改植・新植、早期成園化や経営の継続・発展に係る取組等**を支援します。

② 新たな担い手への支援（新規）

担い手の就農・定着のための産地の取組と併せて行う、**改植・新植や小規模園地整備、出荷調製作業等に必要な設備の導入等**を一体的に支援します。

3. 苗木・花粉供給体制整備への支援

省力樹形の導入等に必要な苗木や国産花粉の安定生産・供給に向けた取組を支援します。

4. 国産果実の流通加工への支援（拡充）

慢性的な供給不足となっている加工・業務用等の国産果実の**省力的生産・出荷の実証等**の取組や、国産果実の供給が脆弱な**春期に出荷が可能な技術の導入**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【優良品目・品種、省力樹形の導入支援】

<省力樹形の例>

根域制限栽培(みかん)
密植・受光体勢の最適化で
慣行比2倍以上の単位収量



ジョイント栽培(なし)
従来の棚栽培と比較して
剪定作業時間40%短縮



<改植（括弧内は新植）の支援単価の例>

品 目	慣行栽培	省力樹形栽培		未収益期間対策 5.5万円/10a × 4 年分 ※ 幼木管理経費 (品目共通)
かんきつ	23 (21) 万円/10a	111 (108) 万円/10a (根域制限栽培)		
りんご	17 (15) 万円/10a	53 (52) 万円/10a (高密植低樹高栽培)	73 (71) 万円/10a (超高密植栽培)	
なし	17 (15) 万円/10a	33 (32) 万円/10a (ジョイント栽培)		

【果樹のモデル産地育成支援】

<労働生産性を抜本的に高めるための面的支援>



<新たな担い手への支援>

果樹に特化した
新規参入支援



新たな担い手
確保

【お問い合わせ先】（1～3の事業）農産局果樹・茶グループ（03-3502-5957）
（4の事業）農産局園芸作物課（03-3501-4096）

未来型果樹農業等推進条件整備事業 ①新産地育成型

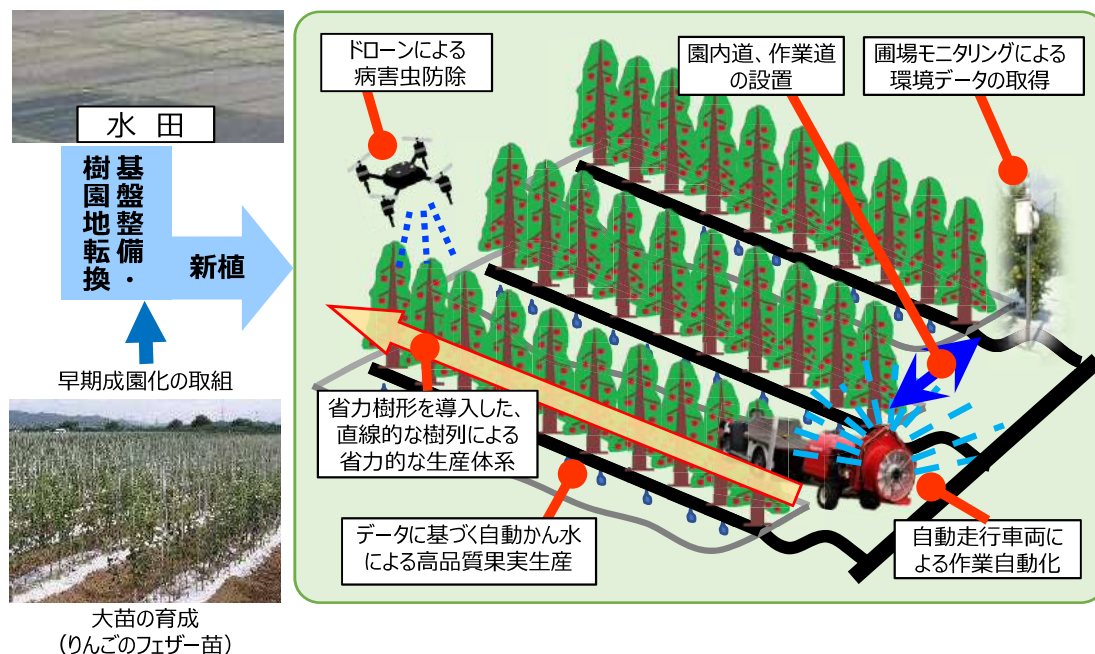
平坦で作業性の良い水田の活用により果樹の新産地を育成し、果樹の生産拡大・輸出拡大を実現するため、基盤整備による水田の樹園地への転換を通じた、まとまった面積での省力樹形・機械作業体系の導入等の取組と併せて、早期成園化や経営の継続・発展に係る取組を総合的に支援します。

現状

- 水田の高収益化
 - 果樹農業における
 - ・ 労働生産性の向上
 - ・ 新産地の育成による生産拡大・輸出拡大
- が必要

未来型果樹農業等への転換

平坦で作業性の良い
水田における、労働生産性
を抜本的に高めた
モデル産地の育成



1. 支援対象者

果樹産地構造改革計画に位置付けられた担い手、法人化した経営体、農業者の組織する団体、実質化された人・農地プランに位置付けられた中心経営体等

2. 面積規模要件

新植を行う面積が概ね2ha以上（公共事業による基盤整備を実施する場合は5ha以上）（地続き・同一品目であることを要しない）

3. 補助対象となる取組・補助率

(1) 小規模園地整備（大規模な場合は公共事業）

排水路の整備、土壌・土層改良等
補助率：1/2以内

(2) 省力樹形※の導入（新植）

※ 慣行樹形を作業道に沿って整列して植栽する等、機械化の容易な樹形（整列樹形）を含む。
補助率：定額（面積当たり1/2相当）、1/2以内

(3) 新植後の未収益期間の幼木管理

補助率：定額（22万円/10a
（＝5.5万円/10a×4年分））

(4) 早期成園化、経営の継続・発展に係る取組

- ① 大苗の育成：20万円/10a
 - ② 省力技術研修：3万円/10a
- 最大23万円/10a※

水田の場合、水田活用の直接支払交付金(a・b)と合わせて
最大40.5万円/10aを支援（※①②の合計額から10万円/10aを控除）。

a. 高収益作物定着促進支援：2万円/10a×5年間

b. 高収益作物畑地化支援：17.5万円/10a

(5) 機械作業体系に必要な機械・施設のリース導入等

補助率：1/2以内

（省力樹形の例）



りんごの超高密植
（トールスピンドル）栽培
（収量慣行比1.7倍以上）

<事業の流れ>



未来型果樹農業等推進条件整備事業 ②既存産地改良型

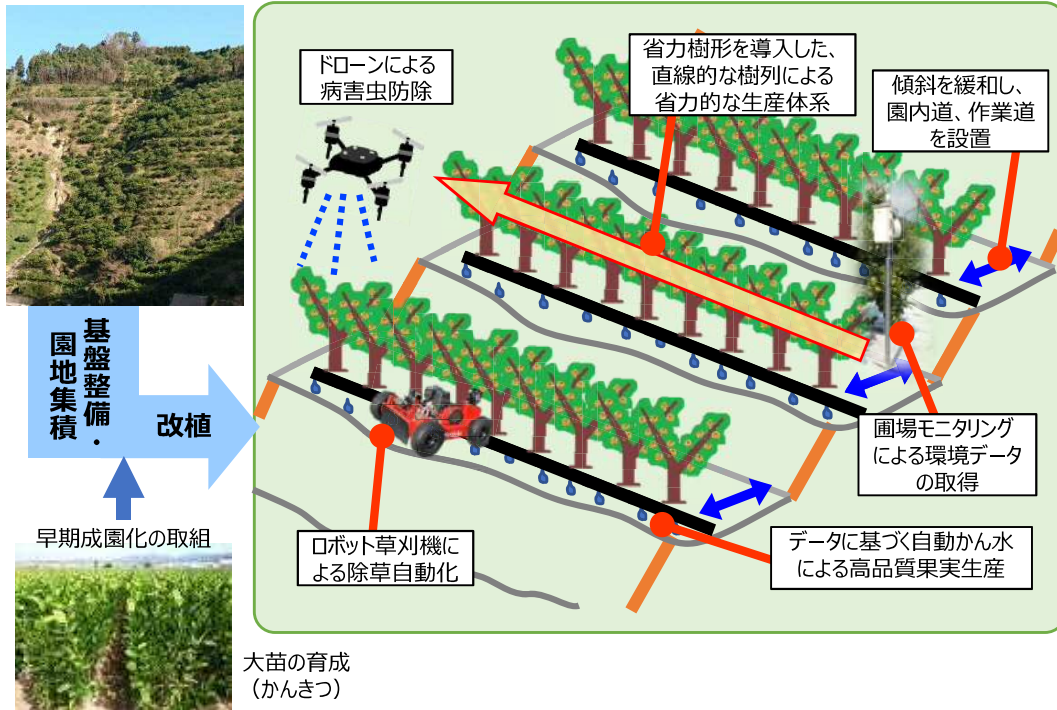
中山間地等の既存産地における果樹の省力生産・輸出拡大を実現するため、基盤整備による園地条件の改善を通じた、まとまった面積での省力樹形・機械作業体系の導入等の取組と併せて、早期成園化や経営の継続・発展に係る取組を総合的に支援します。

現状：小規模な個別経営



未来型果樹農業等への転換

基盤整備や園地集積を通じた
栽培条件の改善による
労働生産性を抜本的に高めた
モデル産地の育成



1. 支援対象者

果樹産地構造改革計画に位置付けられた担い手、法人化した経営体、農業者の組織する団体、実質化された人・農地プランに位置付けられた中心経営体等

2. 面積規模要件

改植を行う面積が概ね2ha以上（公共事業による基盤整備を実施する場合は5ha以上）（地続き・同一品目であることを要しない）

3. 補助対象となる取組・補助率

(1) 小規模園地整備（大規模な場合は公共事業）

排水路の整備、土壌・土層改良、園内道の整備、傾斜の緩和等
補助率：1/2以内

(2) 省力樹形※の導入（改植）

※ 慣行樹形を作業道に沿って整列して植栽する等、機械化の容易な樹形（整列樹形）を含む。
補助率：定額（面積当たり1/2相当）、1/2以内

(3) 改植後の未収益期間の幼木管理

補助率：定額（22万円/10a
（＝5.5万円/10a×4年分））

(4) 早期成園化、経営の継続・発展に係る取組

- | | | |
|------------|------------|--------------|
| ① 大苗の育成 | : 20万円/10a | } 最大51万円/10a |
| ② 代替農地での営農 | : 28万円/10a | |
| ③ 省力技術研修 | : 3万円/10a | |



（経営の継続の取組）
代替農地での営農
（例）施設はうれんそう作



（経営の発展の取組）
省力技術研修

(5) 機械作業体系に必要な機械・施設のリース導入等

補助率：1/2以内

（省力樹形の例）



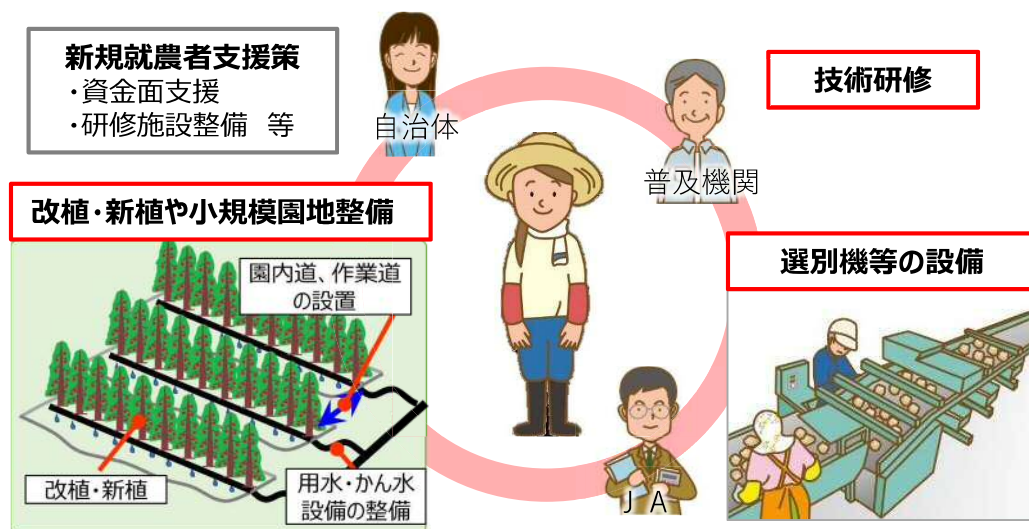
みかんの根域制限栽培
（収量慣行比2倍以上）

<事業の流れ>



未来型果樹農業等推進条件整備事業 ③担い手育成型

果樹産地において、担い手の就農・定着のための産地の取組や新規就農者育成総合対策等の伴走支援と併せて、**改植・新植**や**小規模園地整備**、**出荷調製作業等に必要な設備等**を総合的に支援します。



新規就農者支援策と果樹に特化した新規参入支援により
果樹産地における新たな担い手を確実に確保

新規就農者育成総合対策

- 就農準備や経営開始時への資金面の支援
- 伴走機関等による研修農場の施設整備等への支援 等

本事業

- **改植・新植や小規模園地整備等も一体的に支援**
- **出荷調製作業等に必要な設備等のリース導入**

1. 支援対象者

新たな担い手の新規参入を支援する民間団体等

2. 補助対象となる取組・補助率

(1) 小規模園地整備

排水路の整備、土壌・土層改良、園内道の整備、傾斜の緩和等
補助率：**1/2以内**

(省力樹形の例)



みかんの根域制限栽培
(収量慣行比2倍以上)

(2) 改植・新植

優良品目・品種や省力樹形への改植・新植
補助率：**定額**（面積当たり1/2相当）、**1/2以内**

(3) 機械・施設のリース導入

補助率：**1/2以内**

(4) 改植・新植後の未収益期間の幼木管理

補助率：**定額**（**22万円/10a**
（＝5.5万円/10a×4年分））



省力技術研修

(5) 省力技術研修

補助率：**定額**（**3万円/10a**）

(6) 出荷調製作業等に必要な設備のリース導入

選別機、選別コンベア等及びそれらの利用・管理に必要な関連設備
補助率：**1/2以内**

<事業の流れ>



14 畜産経営体生産性向上対策

【令和5年度予算概算要求額 1,006（1,006）百万円】

＜対策のポイント＞
酪農・肉用牛経営の省力化・事故率低減等に資するロボット・AI・IoT等の先端技術の導入や、それらの機器等により得られる生産情報等を畜産経営の改善のために集約し、活用するための体制整備等を支援します。

＜事業目標＞ [平成30年→令和6年まで]
子畜の出生頭数の増加（乳用牛産子：72.0万頭/年→74.4万頭/年、肉用牛産子：51.7万頭/年→54.7万頭/年）

＜事業の内容＞

1. 畜産経営の生産性向上対策

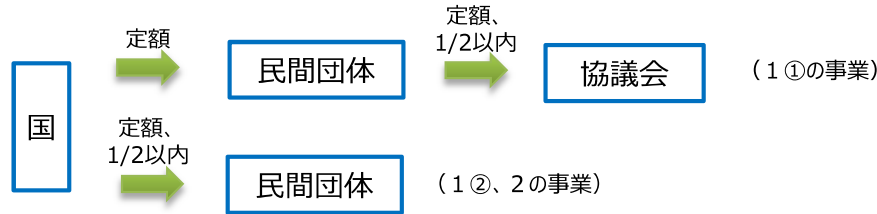
畜産経営の省力化・事故率低減等により、生産性向上を図るため、以下の取組を支援します。

- ① 搾乳ロボット・発情発見装置等のICT関連機械の導入
- ② ICT関連機械の規格に合った家畜生産等の推進

2. 畜産のビックデータ等の活用に向けた体制整備

畜産関係団体やITベンダー等が連携し、牛の個体識別番号と当該牛に関連する生産情報等を併せて集約し、活用する体制を整備する取組等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 畜産経営の生産性向上対策

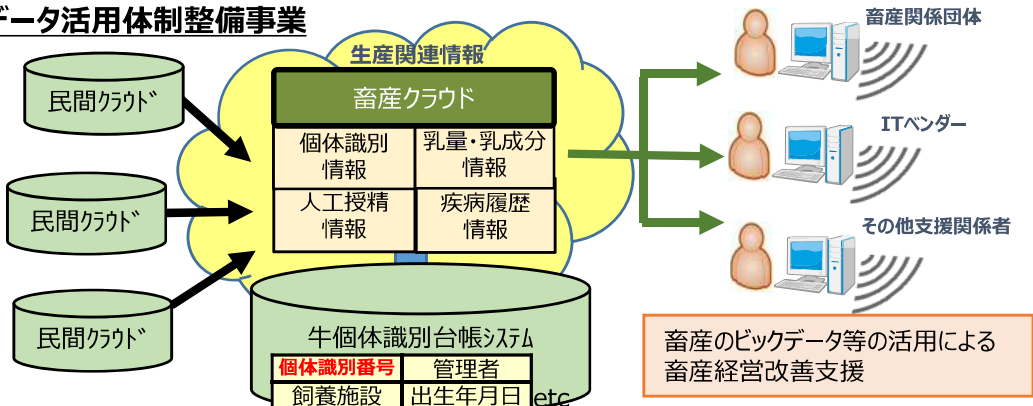
①省力化・事故率低減等により生産性向上につながる機械・装置（各種データ取得が可能）の導入を支援



②ロボット搾乳不適合家畜等に関する調査



2. 畜産データ活用体制整備事業



＜対策のポイント＞

データに基づき栽培技術・経営の最適化を図る「データ駆動型農業」の実践及び施設園芸における化石燃料使用量削減に向けた取組みを促進するため、データ駆動型農業の実践体制づくり、ノウハウの整理、化石燃料使用量削減に係る取組みの事例収集やノウハウの展開、産地の指導者育成等の取組を支援します。

＜政策目標＞

農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践〔令和7年まで〕

＜事業の内容＞

1. データ駆動型農業の実践体制づくり支援

施設園芸産地を中心として、データに基づき栽培技術・経営の最適化を図る「データ駆動型農業」の実践を促進するため、産地としての取組体制の構築、データ収集、分析機器の活用、新規就農者の技術習得等を支援します。

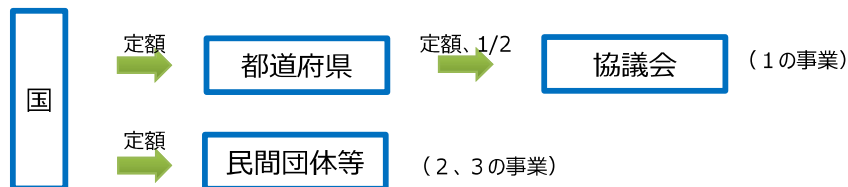
2. スマートグリーンハウス展開推進

従来型の既存ハウスからデータ駆動型の栽培体系への転換や、化石燃料の使用量削減に資する施設園芸への転換に係る事例収集、課題・ノウハウの整理、更なる低コスト化の検討、農業者への情報発信等を支援します。

3. 産地指導者のデータ活用技術習得支援

データ活用について産地を指導できる人材を育成するため、データ活用技術の習得に関する研修を実施するとともに、技術指導をサポートする取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

開発
実証

新技術実装に向けた産地の体制づくり

データフル活用の体制づくり

●環境モニタリング装置やセンシング等から得られる産地内の複数農業者のデータを収集・分析し、生産性・収益向上に結びつける体制づくり

- 農業者・企業・普及組織等による体制構築
- データ収集・分析機器の活用（環境モニタリング、環境制御、データに基づく施肥技術）
- 新規就農者の技術習得
- 既存ハウスのリノベーション 等



- データ駆動型農業の実践及び化石燃料使用量削減に係る課題・ノウハウの整理、更なる低コスト化の検討、情報発信
- 産地を指導できる人材の育成

実用化段階にある新技術

担い手による「データ駆動型農業」の実践

【お問い合わせ先】（1の事業）農産局園芸作物課（03-3593-6496）
穀物課（03-6744-2108）
（2の事業）園芸作物課（03-3593-6496）
（3の事業）技術普及課（03-3593-6497）

農業支援サービス事業育成対策

【令和5年度予算概算要求額 273（100）百万円】

<対策のポイント>

農業現場の課題に対応しつつ、**農業支援サービス事業体の新規参入**、既存事業者による**新たなサービス事業の育成・普及**を加速化するため、**新規事業の立上げ当初のビジネス確立**を支援するとともに、**農業支援サービスの活用促進**の取組を支援します。

<事業目標>

農業支援サービスの利用を希望する農業の担い手の8割以上が実際に利用〔令和7年まで〕

<事業の内容>

1. 農業支援サービスの育成

新規事業立ち上げ当初の**ニーズ確保**や**人材育成**に要する以下の取組を支援します（上限1,500万円）。

- ① ビジネス確立のための**ニーズ調査**
- ② デモ実演等に必要な**機械・システムの改修**や**データ収集**
- ③ 農業支援サービス事業体が行う**人材育成（研修費等）**等

※農業現場が直面している各課題に対応した以下の取組を優先的に採択します。

- 5
- ア 輸出等超低コスト型
 - イ みどり戦略型
 - ウ 高収益作物転換型
 - エ 資材コスト低減型
 - オ データ分析支援型

2. 農業支援サービスの活用促進

農業支援サービスの活用促進に資する以下の取組を支援します。

- ① マッチングイベントの開催
- ② 農業支援サービスを比較・検索できるサイトの構築

（関連事業）

強い農業づくり総合支援交付金のうち農業支援サービス事業支援タイプ
16,405（12,566）百万円の内数

農業支援サービス事業の新規事業立ち上げに必要な、農薬散布用のドローン等**農業用機械のリース導入・取得**等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

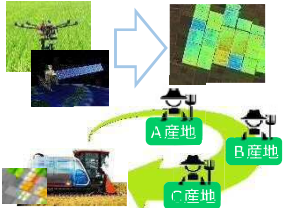
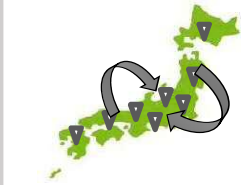
課題

- ・ 農業現場の厳しい人手不足（特にピーク時の臨時雇用）

課題

- ・ 収量・品質の低下
- ・ スマート農機導入コスト

農業支援サービス事業体



作業期に応じた人材派遣

ドローン防除等の作業受託

データ分析/農機のシェアリング

【農業支援サービス事業体の育成・普及上の課題例】

- 繁閑が明確なため、同一産地・品目では**通年で**の**ニーズ確保**が困難。また、複数産地・品目に対応する場合は**高度な人材の育成**が必要
- 一つの作業失敗が収量・品質に大きな影響を及ぼすため、**農家との信頼関係の構築**に時間や労力を要する

本対策で、
・ **ニーズ調査**や**人材育成**
・ デモ実演に必要な**機械・システムの改修**
などを支援

以下の取組を優先的に採択

海外現地が求める価格帯に応えるなどの超低コスト生産

主食用米から高収益作物へ転換するための環境整備

環境負荷低減と生産性向上が両立する生産システムの実現

生産費に係る農業生産資材コスト低減の実現

IoTを駆使したデータ分析に取り組む産地を形成

【お問い合わせ先】 農産局技術普及課（03-6744-2218）

52 農地利用効率化等支援交付金

【令和5年度予算概算要求額 2,460（2,050）百万円】

<対策のポイント>

地域が目指すべき**将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿**の実現に向けて、**生産の効率化**に取り組む等の場合、**必要な農業用機械・施設の導入**を支援します。

<事業目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割〔令和5年度まで〕）

<事業の内容>

目標地図に位置付けられた者等が、地域が目指すべき**将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿**の実現に向けて、**生産の効率化**に取り組む等の場合、**必要な農業用機械・施設の導入**を支援します。

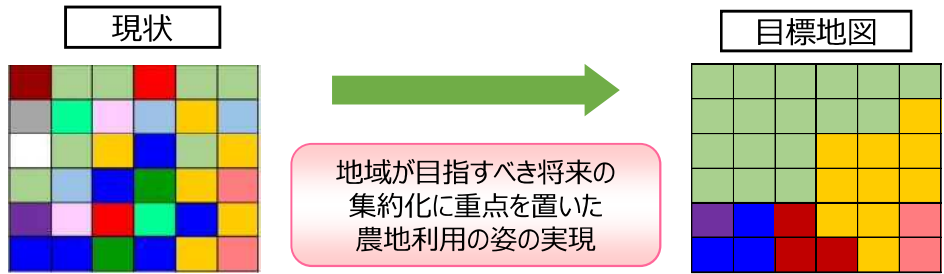
※ 広域に展開する農業法人等の**経営の高度化に必要な農業用機械・施設の導入は、補助上限額を引上げ**（先進的農業経営確立支援タイプ）

- ※ スマート農業、集約型農業経営、グリーン化について、優先枠を設けて支援
- ・スマート農業優先枠
ロボット技術・ICT機械等の導入（農業支援サービス事業体の取組も対象）
 - ・集約型農業経営優先枠
中山間地域等での集約型農業に必要な機械等の導入
 - ・グリーン化優先枠
「みどりの食料システム戦略」を踏まえた環境に配慮した営農に必要な機械等の導入

<事業の流れ>



<事業イメージ>



助成対象者	目標地図に位置付けられた者、認定農業者・認定就農者などの人・農地プランに位置付けられた者、地域における継続的な農地利用を図る者として市町村が認める者
助成内容	地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて、生産の効率化に取り組む等の場合に 必要な農業用機械・施設 （事業費50万円以上）
補助率	融資残額のうち事業費の3/10以内 等
補助上限額	300万円（目標地図に位置付けられた者は上限を600万円に引き上げ）等 （先進的農業経営確立支援タイプ： 個人1,000万円、法人1,500万円等）

（この他、一定の条件を有する地域において、共同利用機械・施設の導入を支援する事業を実施）

【お問い合わせ先】 経営局経営政策課担い手総合対策室（03-6744-2148）

農山漁村振興交付金のうち 中山間地農業推進対策

【令和5年度予算概算要求額 13,777（9,752）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

中山間地域等において、中山間地農業ルネッサンス事業の地域別農業振興計画に基づき、収益力向上、販売力強化、生活支援等に関する具体的な取組、複数の農村集落の機能を補完する「農村型地域運営組織（農村RMO）」の形成、デジタル技術の導入・定着に対する支援を実施します。

＜事業目標＞

中山間地域の特色を活かした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 中山間地農業ルネッサンス推進事業

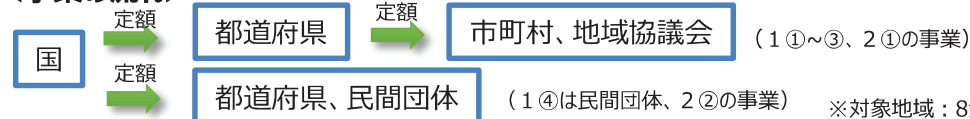
- ① 中山間地農業ルネッサンス推進支援
中山間地域等の特色を活かした創意工夫あふれる取組等を支援します。
- ② 元気な地域創出モデル支援
収益力向上、販売力強化、生活支援等に関する具体的な取組、デジタル技術の導入・定着を後押しすることで、優良事例創出を推進します。
（上限500万円/地区・年（デジタル技術活用の場合は1,000万円/地区・年））
【事業期間：上限3年間（デジタル技術活用の場合は5年間）】
- ③ 地域レジリエンス強化支援
地域レジリエンス強化連携協定に基づく災害時の避難等に関する活動を支援します。
（上限500万円/地区）
- ④ 中山間地複合経営実践支援
地域特性に応じた複合経営を実践する取組を支援します。

2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

- ① 農村RMOモデル形成支援
地域協議会等が作成する将来ビジョンに基づく農用地保全、地域資源活用、生活支援にかかる調査、計画作成、実証事業等の取組、デジタル技術の導入・定着を推進する取組を支援します。
【事業期間：上限3年間（デジタル技術活用の場合は5年間）】
- ② 農村RMO伴走支援体制の構築
協議会の伴走者となる中間支援組織の育成等の取組を支援します。

※下線部は拡充内容

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. ② 元気な地域創出モデル支援（デジタル技術活用）

ア 収益力向上+《デジタル技術》
高収益作物導入

高収益作物の導入 + 《栽培技術のeラーニング》

イ 販売力強化+《デジタル技術》
高糖度トマト

高品質作物生産 + 《出荷予測システム構築》

ウ 農用地保全+《デジタル技術》
棚田の保全

農用地保全 + 《棚田の水管理を遠隔操作》

エ 複合経営+《デジタル技術》
ミニトマト

農業・加工品開発 + 《自動収穫ロボット》

オ 生活支援+《デジタル技術》

支援員とのテレビ電話で買い物
直売所からの搬送
買い物支援 + 《デジタル技術を活用した生活サービス》

2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

農用地保全 スマート農業機械の導入 地域資源活用 食材の地域内循環 生活支援 テレビ画面で買い物支援
《デジタル技術の導入・定着のための実証・改善・普及等の実施》

デジタル技術を活用した農村RMOの形成

【お問い合わせ先】農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業 ～地域で支え合うむらづくりの推進～

【令和5年度予算概算要求額 13,777（9,752）百万円の内数】

<対策のポイント>

中山間地域等において、複数の農村集落の機能を補完する**農村RMOの形成**により**地域で支え合うむらづくり**を推進するため、**むらづくり協議会等が行う実証事業等**の取組、**デジタル技術の導入・定着**を推進する取組のほか、協議会の伴走者となる**中間支援組織の育成等**の取組に対する支援を実施します。

<事業目標>

農用地保全に取り組む地域運営組織（100地区〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農村RMOモデル形成支援

地域協議会等が作成する**将来ビジョンに基づく農用地保全、地域資源活用、生活支援**にかかる**調査、計画作成、実証事業等**の取組、**デジタル技術の導入・定着**を推進する取組に対して支援します。

【事業期間：上限3年間（デジタル技術活用の場合は5年間）、交付率：定額】

2. 農村RMO伴走支援体制の構築

農村RMO形成を効率的に進めるため、**中間支援組織の育成等**を通じた都道府県単位における**伴走支援体制の構築**や、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う**全国プラットフォームの整備**に対して支援します。

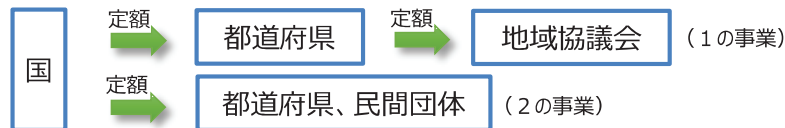
※下線部は拡充内容

農村型地域運営組織

（農村RMO：Region Management Organization）

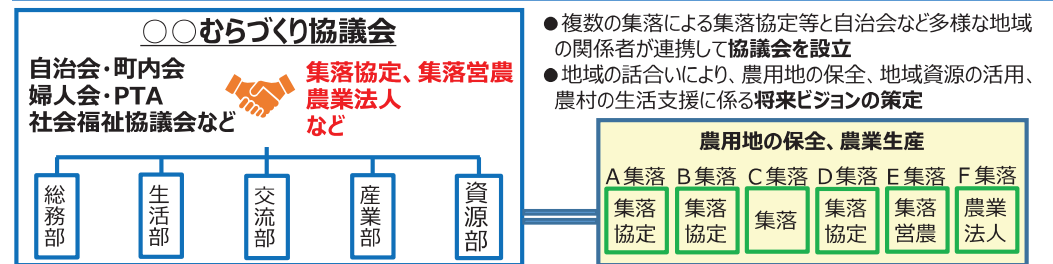
複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

<事業の流れ>



<事業イメージ>

農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ



農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

農村RMOモデル形成支援



デジタル技術を活用した農村RMOの形成

農村RMO形成伴走支援



【お問い合わせ先】農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

鳥獣被害防止総合対策交付金

【令和5年度予算概算要求額 12,516（10,003）百万円】

<対策のポイント>

農作物被害のみならず農山漁村での生活に影響を与える鳥獣被害の防止のため、鳥獣の捕獲等の強化やジビエ利用拡大への取組等を支援します。

<事業目標>

- 農作物被害を及ぼすシカ、イノシシの生息頭数を平成23年度から半減（約207万頭〔令和5年度まで〕）
- 野生鳥獣のジビエ利用量の拡大を令和元年度から倍増（4,000t〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

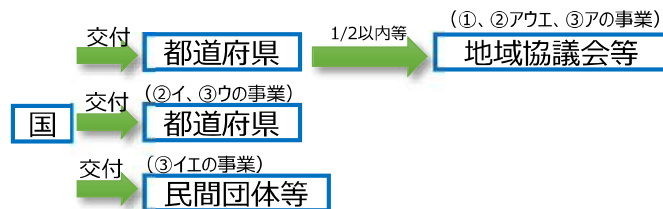
鳥獣被害防止総合対策交付金

12,516（10,003）百万円

市町村が作成した「被害防止計画」に基づく取組等を総合的に支援します。

- ① 侵入防止柵、焼却施設、捕獲技術高度化施設の整備、既設柵の地際補強資材等の支援〔※1、柵を直営施工する場合は定額支援〕
- ② 地域ぐるみの被害防止活動・捕獲等の強化
 - ア 捕獲活動経費の支援〔獣種等に応じた上限単価以内での定額支援〕
 - イ 県が行う広域捕獲に係る調査、捕獲活動、人材育成等の支援〔※2〕
 - ウ 被害対策に係るICT活用の定着に向けた取組の支援〔※2〕
 - エ 鳥類に対する地域ぐるみの総合的な対策の支援〔※2〕
- ③ ジビエ利用拡大の推進
 - ア 処理加工施設やジビエカー等の整備〔※1〕
 - イ 広域搬入体制の全国展開に向けたモデルの整備〔※2〕
 - ウ 豚熱感染確認区域でのジビエ利活用推進のための体制整備等の支援〔※2〕
 - エ ジビエを扱う飲食店等の増加に向けたプロモーション等への取組の支援〔※2〕

<事業の流れ>



- ※1 1/2以内
※2 限度額内で定額支援

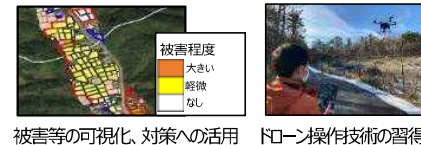
<事業イメージ>

〔総合的な鳥獣対策・ジビエ利用拡大への支援〕

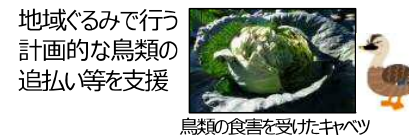


〔捕獲等の強化〕

- ① ICT活用の定着に向けた取組の推進
データを活用した鳥獣被害対策や、ICTを活用できる人材の育成等を支援



② 鳥類に対する総合的な対策の実施



〔ジビエ利用拡大に向けた取組〕

- ① 広域搬入体制の全国展開
各地域の地形等に合わせた処理加工施設への広域搬入方法の実証、全国展開
- ② 豚熱感染確認区域における支援
「豚熱感染確認区域におけるジビエ利用の手引き」に基づく検査体制等を支援
- ③ ジビエを扱う飲食店等の拡大
消費者へのPR、ジビエ料理に関する指導、処理加工施設と飲食店の商談会等を実施

〔鳥獣被害対策推進枠〕

- ・多面的機能支払交付金のうち、多面的機能の増進を図る活動等の一部
- ・中山間地域等直接支払交付金のうち、生産性向上加算、集落機能強化加算等の一部
- ・農山漁村振興交付金のうち、最適土地利用総合対策、山村活性化対策、中山間地農業推進対策の一部

【お問い合わせ先】 農村振興局鳥獣対策・農村環境課鳥獣対策室（03-3591-4958）

国営農用地再編整備事業＜公共＞

【令和5年度予算概算要求額 53,773（40,301）百万円】

＜対策のポイント＞

広域的な**農地の大区画化**や**排水改良**を行い、農地集積・集約化を加速するとともに、耕作放棄地の解消・未然防止、**生産コスト低減**や**高収益作物**への**転換**等による産地収益力の向上を図ります。また、国産飼料生産基盤の強化のため、牧草・飼料作物の生産地帯を対象とした基盤整備の促進を図ります。

＜事業目標＞

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割〔令和5年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 国営緊急農地再編整備事業

- ・ 基幹事業：区画整理
- ・ 併せ行う事業：農業用排水施設、農業用道路の整備、暗渠排水、客土、農用地の改良又は保全
- 【実施要件】 受益面積 400ha以上、耕作放棄地及び耕作放棄のおそれがある農地が一定割合以上 等

2. 国営農地再編整備事業（中山間地域型）

- ・ 基幹事業：区画整理、開畑、農地保全
- ・ 併せ行う事業：農業用排水施設
- 【実施要件】 受益面積 400ha以上、中山間地域であること 等

3. 国営農地再編整備事業（次世代農業促進型）

- ・ 基幹事業：区画整理
- ・ 併せ行う事業：農業用排水施設、農業用道路の整備、暗渠排水、客土、農用地の改良又は保全
- 【実施要件】 受益面積 400ha以上、高収益作物の作付面積割合が一定割合以上増加すること 等

4. 国営農地再編整備事業（草地整備型）

- ・ 基幹事業：区画整理
- ・ 併せ行う事業：農業用排水施設、農業用道路の整備、暗渠排水、客土、農用地の改良又は保全
- 【実施要件】 受益面積 1,000ha以上、畜産クラスター計画との連携 等

※ 先端技術の体系化に向けた実証

国営農用地再編整備事業実施地区を対象に、先端技術に対応した農地整備手法等の確立・体系化に向けた実証を行います。

＜事業実施主体＞

国（国費率：内地2/3、北海道75% 等）

※下線部は拡充内容

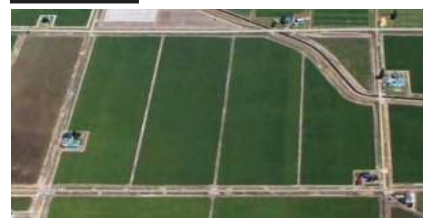
＜事業イメージ＞

事業実施前



小区画で不整形な農地

事業実施後



農地の大区画化、耕作放棄地発生防止

農地の大区画化・排水改良等

- 農地の大区画化や排水改良（地下かんがいシステムの導入等）を実施



農地の大区画化、排水改良



地下かんがいシステムの導入

産地収益力の向上等

- 自動走行農機等に対応した農地整備により、自動走行農機等の省力化技術の導入を促進。



農機の旋回を容易にし、作業効率を向上させるターン農道の整備



営農作業上の障害を除去する用排水路の管路化

- 高収益作物への転換を促進



たまねぎの生産拡大



キャベツの生産拡大

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課（03-6744-2207）

水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業）＜公共＞

【令和5年度予算概算要求額 75,188（62,717）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

農業水利施設の適切な更新・長寿命化対策に加え、パイプライン化・ICT化等により水利用の高度化、水管理の省力化を図ります。

＜事業目標＞

- 機能保全計画に基づく適時適切な更新等を通じ、安定的な用水供給と良好な排水条件を確保
- 更新事業（機能向上を伴う事業地区を除く）の着手地区においてストックの適正化等により維持管理費を節減する地区の割合（10割〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

- 1. 基幹的な農業水利施設等(ダム、頭首工、用排水機場、幹線用排水路等)の整備**
地域の営農方針に応じて農業水利施設の新設、廃止又は変更を実施
- 2. 基幹的な農業水利施設等の長寿命化対策や施設の集約・再編**
機能保全計画に基づき、農業水利施設の更新・長寿命化対策や集約・再編を実施
※国営又は県営施設と一体的に行う団体営施設の整備を対象に追加、突発事故復旧事業を同科目に統合
- 3. 農業用ダムの洪水調節機能の強化を含む流域治水対策の推進**
 - ①農業用ダムの放流施設の整備や堆砂対策、水位計等の水管理システム整備を実施
 - ②田んぼダムに取り組む地域において基幹から末端までの施設を一体的に整備
- 4. 脱炭素化の推進**
小水力発電施設の導入や用排水機の省エネ化等を加速して推進
- 5. 戦略作物(麦・大豆等)の作付や農地の集積・集約を促進するための水利システムの確立**
担い手への農地集積を推進するための農業水利施設の整備等を実施
【附帯事業】 中心経営体への農地集積・集約に応じた促進費 等
- 6. 管理の省力化・低コスト化に資する簡易な農業水利施設の整備**
ゲート・分水工の自動化など、管理の省力化等に資する簡易な整備を実施
- 7. 施設を効率的に整備・活用するための調査・実施計画策定等**
水利用の調整や施設計画・機能保全計画の策定、資産評価データの整備を実施

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課（03-3502-6246）

＜対策のポイント＞

農地中間管理機構等による担い手への農地集積・集約化や、農業の高付加価値化に取り組む地区等を対象として、農地の整備を推進します。

＜事業目標＞

- 全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割〔令和5年度まで〕）
- 基盤整備完了地区において、事業実施前後で高収益作物の生産額が一定程度増加している地区の割合（約8割以上〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 農地整備事業

地域農業の展開方向、生産基盤の状況等を踏まえつつ、必要な生産基盤及び営農環境の整備と経営体の育成を一体的に実施

2. 草地畜産基盤整備事業

畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成に必要な草地の基盤整備等を実施

3. 農業基盤整備促進事業

畦畔除去、暗渠排水等、地域の実情に応じたきめ細かな農地の整備を実施

※ 実施計画等策定事業

農地整備事業の実施に必要な実施計画や換地計画を策定
スマート農業に取り組む地区は最大4年間、定額助成も可能
(定額助成は令和7年度まで)

※ 土層改良にバイオ炭を使用することが可能（1、3の事業）

＜事業イメージ＞

地域全体の一体的な農地整備によって、労働・土地生産性が向上し、併せて担い手への農地集積や高収益作物の導入を図ることで、競争力ある農業の実現に寄与します。



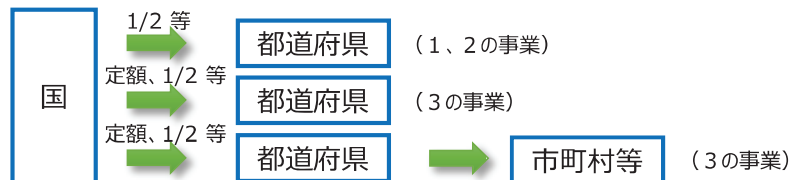
（事業前）小規模で不整形な農地



（事業後）大区画化・整形した農地

※ 下線部は拡充内容

＜事業の流れ＞



暗渠の整備により水田の汎用性の向上を図り、収益性の高い作物の作付を可能にします。
(写真は収穫中のタマネギ)

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課（03-6744-2208）

農業水路等長寿命化・防災減災事業

【令和5年度予算概算要求額 31,197（25,403）百万円】

<対策のポイント>

農業水利施設のきめ細かな長寿命化対策や機動的な防災減災対策等を支援します。

<事業目標>

- 農業水路の長寿命化対策により安定的に農業生産が維持される農地面積（約20万ha〔令和7年度まで〕）
- 湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積（約21万ha〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. きめ細かな長寿命化対策

- ① 機能診断・機能保全計画に基づいた補修や更新、パイプライン化、水管理のICT化などによる水管理・維持管理の省力化、農業水利施設等の撤去によるストックの適正化、スペア資材の確保による事故リスクの低減を支援します。
- ② ハード対策を行うための機能診断・機能保全計画の策定等を支援します。

2. 機動的な防災減災対策

- ① 災害の未然防止に必要な施設整備、リスク管理のための観測機器の設置、ため池の廃止等の防災減災対策を支援します。（ため池廃止に伴い下流水路整備が必要となる場合の定額助成上限額の引上げ）
- ② ハード対策を行うための耐震性点検・調査等を支援します。
- ③ 浄化槽法により単独処理浄化槽を廃止し農業集落排水管路へ接続する経費を支援します。
- ④ 流域治水対策のための農業水利施設への危機管理システムの整備等を支援します。

3. ため池の保全・避難対策

ハザードマップの作成、監視・管理に必要な研修の開催、管理者への指導・助言等の経費を支援します。

4. 施設情報整備・共有化対策

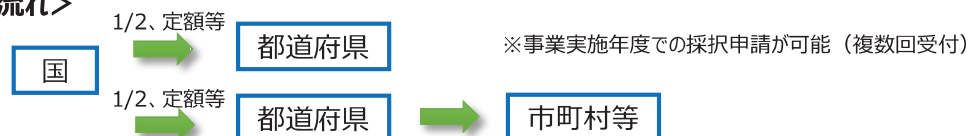
農業水利施設情報等のGIS化を支援します。

※下線部は拡充内容

【実施区域】 農振農用地、生産緑地 等

【実施要件】 1、2の対策：総事業費200万円以上、受益者数2者以上、
工事期間3年（ため池の場合は5年）以内 等

<事業の流れ>



<事業イメージ>

きめ細かな長寿命化対策



漏水防止のための整備



老朽化した施設の機能診断

施設情報整備・共有化対策



施設情報等のGIS化

機動的な防災減災対策



ため池の整備



ため池の廃止

ため池の保全・避難対策



ため池の現地パトロール

【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課 (03-3502-6246)
 防災課 (03-6744-2210)
 設計課 (03-6744-2201)
 地域整備課 (03-6744-2209)

農地耕作条件改善事業

【令和5年度予算概算要求額 29,351（24,790）百万円】

<対策のポイント>

農地中間管理機構による担い手への農地集積等に向けて、地域の多様なニーズに応じたきめ細かな耕作条件の改善、高収益作物への転換や営農定着や中山間地域等における徹底した排水対策等による麦・大豆等の輸入依存作物の生産拡大に必要な取組等をハードとソフトを組み合わせ支援します。

<事業目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割〔令和5年度まで〕）

<事業の内容>

1. 地域内農地集積型

畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等のきめ細かな耕作条件の改善を支援します。

2. 高収益作物転換型

基盤整備と一体的に行う輪作体系の検討や実証展示ほ場の運営、高収益作物への転換に向けた計画策定から営農定着に必要な取組を支援します。

3. 中山間等排水対策型

中山間地域を含めた農村地域において、徹底した排水対策、土づくり、管理省力化等、麦・大豆等の輸入依存作物の生産拡大に必要な取組を支援します。

4. スマート農業導入推進型

基盤整備と一体的に行うGNSS基地局の設置等、スマート農業の導入について支援します。

5. 病害虫対策型

病害虫の発生予防・まん延防止に資する農地の土層改良や排水対策等を支援します。

6. 水田貯留機能向上型

水田の雨水貯留機能を向上する「田んぼダム」の実施に必要な基盤整備を支援します。

7. 土地利用調整型

多様で持続的かつ計画的な農地利用のためのゾーニングに必要な交換分合や基盤整備を支援します。

※土層改良にバイオ炭を使用することが可能（1～7の事業）

※整備農地周辺の未整備農地を整備する場合、農地整備・集約推進費の活用により、農業者負担の軽減を図ることが可能（1、2の事業）

【実施要件】 ① 事業対象地域：農振農用地のうち農地中間管理事業の重点実施区域等
② 総事業費200万円以上、③ 農業者数2者以上 等

<事業の流れ>



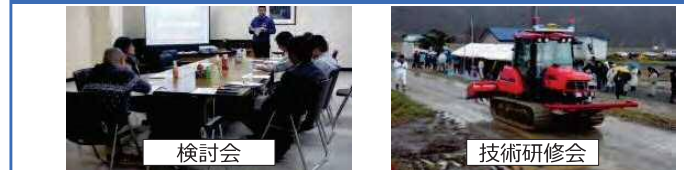
※ 下線部は拡充内容

<事業イメージ>

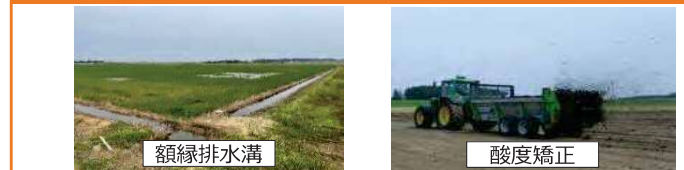
きめ細かな耕作条件改善の支援



高収益作物への転換に向けた取組支援



輸入依存作物の生産拡大に向けた排水対策等の支援



スマート農業導入の支援



【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課（03-6744-2208）

農山漁村振興交付金のうち 情報通信環境整備対策

【令和5年度予算概算要求額 13,777（9,752）百万円の内数】

<対策のポイント>

人口減少、高齢化が進行する農村地域において、農業水利施設等の農業農村インフラの管理の省力化・高度化、スマート農業の実装又は地域活性化に必要な情報通信環境の整備を支援します。

<事業目標>

農業農村インフラの管理省力化等を図る情報通信環境の整備に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（50地区〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 計画策定事業

- ① 情報通信環境に係る調査、計画策定に係る取組を支援します。
- ② 事業を進める中で生じる諸課題の解決に向けたサポート、ノウハウの横展開等を行う民間団体の活動を支援します。

2. 施設整備事業

農業農村インフラの管理の省力化・高度化、スマート農業の実装又は地域活性化に必要な光ファイバ、無線基地局等の情報通信施設及び付帯設備の整備を支援します。

（スマート農業の実装又は地域活性化の取組のみを目的とする整備も支援対象となるよう拡充）



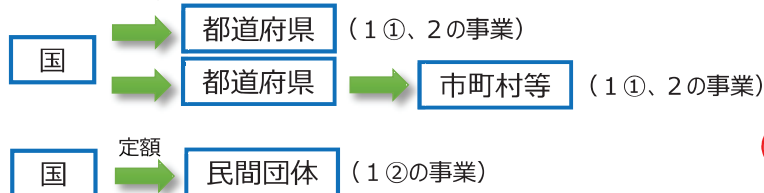
光ファイバ



無線基地局

<事業の流れ>

定額、1/2等



※下線部は拡充内容

<事業イメージ>

スマート農業



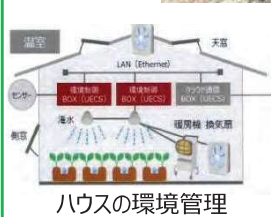
自動走行農機



ドローン



鳥獣害センサー



ハウスの環境管理

無線基地局は地域の実状を踏まえて適切な通信規格（LPWA、BWA、Wi-Fi、ローカル5G等）を選定

地域活性化



活性化施設の
公衆無線LAN

農業農村インフラの管理の省力化・高度化



カメラ監視

自動給水栓

スマホ管理



【お問い合わせ先】 農村振興局地域整備課（03-6744-2209）

ものづくり等高度連携・事業再構築促進事業

中小企業庁経営支援部
技術・経営革新課

令和5年度概算要求額 **10.6 億円** (10.2 億円)

事業の内容

事業目的

経済のグローバル化、脱炭素化、デジタル化などが急速に進みつつある中、ウィズコロナ／アフターコロナ時代の経済社会の変化に対応すること等を目的として中小企業等が連携して取り組む事業への大胆な投資を促し、補助事業者の生産性向上・経済構造転換を図ります。

事業概要

生産性向上・経済構造転換を図るためには、他社や研究機関等との連携を通じ、自社の強み／弱みを補強しつつ、新事業を迅速に実施することが重要です。そこで、例えばデータ共有等により、複数の事業者が連携し、革新的な製品・サービス開発、生産プロセス等の改善の取組を行い、連携して生産性を高めるプロジェクトを支援します。

特に、「事業再構築指針」の要件を満たす事業計画を策定し、新分野展開、業態転換、事業・業種転換等に取り組む事業者が連携体に含まれる場合は、補助上限額を引き上げて支援します。

また、使い勝手の向上を図るため、連携体全体の補助上限内であれば、連携体内で各事業者が柔軟に補助金額を設定できるようにします。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



	補助上限	補助率
補助上限額 (連携体)	【1者当たりの基本補助上限額】 従業員数 21人以上：2,500万円、 6～20人：2,000万円 5人以下：1,500万円 ※ただし、1連携体につき1億円が上限。 ※事業再構築指針の要件を満たす事業計画に取り組む事業者が含まれる場合、補助上限額を1者当たり1,000万円加算。 ただし、その場合でも、1連携体につき1.5億円が上限。	中小企業 1/2以内
		小規模事業者 2/3以内

※上記により算定された連携体全体の補助上限額の範囲内であれば、連携体を構成する各事業者の補助金額は柔軟に設定可能。ただし、その場合でも、1者当たりの補助上限額は、5,000万円以内又は連携体全体の補助上限額の3/4以内のいずれか低い金額（2年度継続実施の場合は、合計で8,000万円が上限）とします。

成果目標

補助事業期間終了後、事業計画期間中（補助事業期間終了後3～5年間）に、付加価値額の年率平均3.0%以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の同3.0%以上の増加。